

財団法人日本バレーボール協会 第 200 回理事会 議事録

日 時：平成 21 年 1 月 16 日(金) 14：00～16：20

会 場：パレスビル 3 階会議室（東京・千代田区）

出席者：立木会長、橋爪副会長、山岸・萩原・成田・下山・不老・岩満・倉橋・竹内・三屋・清水・中島・森田・西川・残間各理事

【委 任】 中野・丸山・岩井・小場各理事

【監 事】 岡崎・高橋・大久保各監事

欠席者：山本・ゼッターランド各理事

陪席者：小島・五十嵐・三浦・斎藤・中野・平澤・天野(事務局)

理事現在数 22 名、うち出席 16 名、委任 4 名で寄附行為第 28 条に基づき理事会が成立。議事録署名人に岩満一臣理事、中島茂理事を指名。14 時 00 分、立木会長を議長に議事に入る。

全日本男女監督選考について

(立木会長) 説明。

第 199 回理事会において、全日本男女監督の選考を監督選考委員会にご一任いただいた。その後監督選考委員会を重ねた結果、全日本男子監督に植田辰哉氏、全日本女子監督に眞鍋政義氏が内定したため、12 月 1 日午前、理事各位に監督内定をご連絡し、同日午後、監督内定のプレスリリース配信を行った。また 12 月 5 日に監督発表記者会見を開催し、この記者会見をもって両氏が正式に全日本男女監督に決定したことを発表した。

<審議事項>

1. 理事会の権能について

(立木会長) 資料により説明。

理事会の権能について、再度確認を行いたい。今後、理事会の権能について関係各位の理解をさらに深めていくことが重要である。

<理事会の権能について>

- ① 中長期計画の立案
- ② 単年度基本方針の立案、計画
- ③ 上記に伴う年度予算、決算の決定
- ④ 寄附行為をはじめとする諸規程、諸規則の改廃

- ⑤ 執行役員会、特別委員会、一般委員会の人事
- ⑥ その他（FIVB や JOC など関係諸団体からの理事会審議依頼事項）

※執行役員会の権能は「本会の組織・運営に関する理事会の意思決定を受け、本会の事業遂行にかかる業務を審議、決定、執行する（執行役員会規程第2条）」ことであると併せて確認した。

2. 平成 21 年度収支予算編成について

（山岸理事）資料により説明。

平成 21 年度事業については基本方針に基づき、各事業本部の事業計画およびこれに伴う予算を今後、策定していただくことになるが、策定のベースとなる収入見込みおよび概算配分額を本日ご提示する。

まず収入見込だが、事業収入として 19 億 3,100 万円を計上した。内訳は協賛金 7 億 1,000 万円、入場料収入 5 億 4,100 万円、FIVB 大会の運營業務受託料 1 億 8,900 万円が主なものである。事業収入のほかに JVA メンバー制度会費 1 億 9,800 万円、補助金助成金、交付金収入が 2 億 2,900 万円、その他諸々の収入を合計すると 23 億 6,878 万円が収入見込みとなる。

次に概算配分額は、強化学業本部 5 億 4,364 万円、国内事業本部 6 億 3,024 万円、国際事業本部 6 億 3,136 万円、M&M 事業本部 1 億 9,490 万円、業務推進事業本部 2 億 5,316 万円、JVA メンバー制度関連費 3,600 万円、これらに固定資産購入ほかその他の支出を合わせると 23 億 6,878 万円となり収支が均衡することになる。

予算規模の 23 億 6,878 万円は前年度に比べ金額で 3,882 万円減、率にして 1.6% 減となる。

この概算配分をもとに各事業本部で予算をご検討いただき、また各本部からご提出いただいた予算案に調整を加え 2 月末開催予定の第 73 回評議員会に諮り、第 201 回理事会で議決する方針をお認めいただきたい。

以上のおり資料に基づき趣旨説明があり、理事会は平成 21 年度収支予算編成について諮り、異議なくこれを承認可決。

3. 諸規程の改訂について

（山岸理事）資料により説明。

昨年 4 月の寄附行為改訂に伴い、従来の役員の報酬、退職金に関する規程と役員の定年に関する規程を寄附行為の字句に合わせるとともに一部条項を追加する改訂をご審議いただきたい。

① 役員の報酬、退職金に関する規程

※資料に記載の通り。

② 役員の定年に関する規程

※資料に記載の通り。

以上のとおり資料に基づき趣旨説明があり、理事会は役員報酬、退職金に関する規程及び役員の定年に関する規程の改訂について諮り、異議なく承認可決。

4. JOC エリートアカデミーについて

(萩原理事) 資料により説明。

*JOC エリートアカデミー・JVA(案)

※資料に記載の通り。

*JOC スポーツアカデミー事業 「JOC エリートアカデミー/バレーボール」開催要項(案)

※資料に記載の通り。

<質疑応答>

エリートアカデミーの第1期選手想定人数が4人となっているが、第1期に関しては最少でも6人にしてはどうか、参考として海外の一貫教育の事例を調べて報告していただきたい、義務教育の中学生が高校生になった際の予算をまとめていただきたい、などの意見があった。

以上のとおり資料に基づき趣旨説明があり、理事会はJOC エリートアカデミーについて以下の審議方針を異議なく承認可決。

- ①本件に関するより詳細な計画と予算資料を作成する。
- ②これを受け2月上旬開催予定の平成20年度第5回執行役員会でさらに検討する。
- ③前記執行役員会に意見具申を求め、これを第201回理事会で再審議する。

5. FIVB 大会の組織構成について

(立木会長) 説明。

日本で開催するFIVB大会で組織委員会を構成する大会の組織委員会会長はJVA会長が務めることになっており、この秋に開催されるワールドグランドチャンピオンズカップ2009についても同様としたい。

また大会実行委員会委員については大会がテレビ局(NTV)との共催であるため、テレビ局と相談をしながら決めていきたい。

以上のとおり趣旨説明があり、理事会はFIVB大会の組織構成について諮り、異議なく承認可決。

6. 平成21・22年度役員候補者選考委員会委員の人選について

(立木会長) 説明。

平成21年3月で現役員の任期が満了し、次期役員を選出することになる。

寄附行為第 17 条「理事および監事は評議員会において選任し、理事は互選で会長、副会長を定める。」、並びに役員候補者選考規程に則り、役員候補者選考委員会の委員を今理事会において人選し、評議員の承認を得て役員候補者選考委員会を開催していただきたい。役員候補者選考委員会には、委員会で合意を得た理事候補者、監事候補者を第 73 回評議員会にご推薦いただくことになる。

役員候補者選考委員は次の各位をお願いすることを提案する。なお役員候補者選考規程第 4 条第 3 項に「委員の数は 7 名とし、うち過半数は評議員とする。」と定められている。

○評議員（各都道府県を代表するバレーボール協会）

北：高坂猛評議員（北海道）

中：渡邊勝評議員（京都）

南：下村英士評議員（広島）

※地域性を考慮して都道府県を北（北海道・東北・関東）、中（北信越・東海・近畿）、南（中国・四国・九州）の 3 つに分け、それぞれの地域の評議員を 1 名ずつ選んだ。

○評議員（全国的に組織されたバレーボール競技団体）

菅沼祐一評議員（学連）

○評議員以外

橋爪静夫副会長

上記 5 名で第 1 回役員候補者選考委員会を開き委員長を選出、さらに次期会長候補と次期業務推進事業本部本部長候補を選出し、その後はその 2 名を加えた 7 名で新理事候補の選考を進めていくこととする。

以上のおり趣旨説明があり、理事会は平成 21・22 年度役員候補者選考委員会委員の人選について諮り、異議なく承認可決。

7. 平成 21・22 年度名誉会長の推薦について

（立木会長）説明。

寄附行為第 26 条第 2 項に「名誉会長は、理事会が推薦した者につき、評議員会の議決を経て会長が委嘱する。名誉会長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。」と定められている。

これに基づき、平成 21・22 年度の名誉会長に松平康隆現名誉会長を推薦したい。

以上のおり趣旨説明があり、理事会は平成 21・22 年度名誉会長の推薦について諮り、松平康隆現名誉会長を第 73 回評議員会に推薦することを異議なく承認可決。

＜報告事項＞

(立木会長) 説明。

各事業本部における担務変更を行い、2009年1月1日より下記の通りとした。

業務推進事業本部本部長兼強化事業本部本部長：山岸紀郎理事

国内事業本部本部長：萩原秀雄理事

国際事業本部本部長：下山隆志理事

M&M事業本部本部長：岩満一臣理事

会長補佐広報・渉外担当(本部長待遇)：成田明彦理事

男子強化委員長：鳥羽賢二氏

女子強化委員長：荒木田裕子氏

以上で全議事を終了、16時20分閉会。